

【第1回横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会 議事録】

日 時 令和2年6月11日（木）15:30～17:00

場 所 横浜市技能文化会館 5階特別会議室

出席者 （委員）及川委員、蟹澤委員、河野委員、酒井委員、中條委員（五十音順）

傍聴者 3名

1 経済局市民経済労働部長あいさつ

2 委員紹介

（出席委員）及川委員、蟹澤委員、河野委員、酒井委員、中條委員

（欠席委員）なし

3 選定評価委員会運営要綱について

「横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会運営要綱」に基づいて事務局が説明。

4 議 事

(1) 委員長及び委員長職務代理者の選出

- ・要綱に基づき、委員互選により委員長に中條委員を選出。
- ・委員長の指名により、委員長職務代理者に蟹澤委員（第一）と及川委員（第二）を選出。

(2) 委員会の公開について

公募要項等の検討が主たるものとなっており、公表前であるため、公正性を担保するという観点から非公開で進めることが望ましいため、非公開で行うことを決定した。

【傍聴者はこの時点で退席】

(3) 公募要項及び業務の基準の検討

（事務局）

- ・公募要項（案）等について説明

（主なやりとり）

- ・評価基準項目の「事故防止・防災等に係る取組」について、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策も含めた取組であることを明確にした方がいいのではないか。
 - 「防災等」の中で感染症対策も含めているが、明確になるよう修正する。
- ・指定管理料の上限額を超えた提案がなされた場合の扱いはどうなるのか。
 - 上限を超えた提案は選定から除外する。その旨を追記する。
- ・上限額内で応募がなかった場合はどうするのか。
 - 再公募を実施する。その際は、上限額や業務内容の調整を検討する。再公募によっても資格を満たす応募者がなかった場合、非公募による選定も検討する。
- ・技能職者は個人事業主が多いが、新型コロナウイルス感染症による影響を受けても相談窓口が少ないので、技能文化会館にそのような機能があってもよいのではないか。また、ウェブデザイナーなどのいわば現代の技能職者とも言える方々にはフリーランスも多いが、フリーランスに向けた労働相談も実施してはどうか。
 - 今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、技能文化会館として制度的な対応が何かできないか検討してみたい。

(4) 第2回選定評価委員会での審査・選考の方法について

(事務局説明)

- ・審査・選考の方法（案）等について説明

(主な意見)

- ・財務状況の評価について、直近3か年度の資料では新型コロナウイルス感染症で追加融資を受けたなどの情報がわからないため、正確な財務分析ができない可能性がある。決算期によっては、決算内容に影響が出ている企業とそうでない企業が出てきて公平性に欠けることにもなるので、応募の際に新型コロナウイルス感染症の影響が分かるような資料の提出も求めるべき。
 - 応募者に不利にならないよう、新型コロナウイルス感染症の影響に関する資料を提出書類に追加する。

5 その他

- ・今日の選定評価委員会での審議結果を踏まえた公募要項等及び第2回選定評価委員会での審査、選考の方法の修正については、委員長に一任することとなった。
- ・第2回横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会は、9月中旬開催予定とした。